



広報

安芸太田二十歳を祝う会



No. 257

令和8(2026)年 2月号

祝 安芸太田町二十歳を祝う会



2026年RCC早春神楽共演大会 に安芸太田町合同神楽団が出演!

神楽振興を担う町の各神楽団で構成する「安芸太田町神楽協議会」の会員で結成される「安芸太田町合同神楽団」が2026年RCC早春神楽共演大会にて神楽を上演します。

出演にあたり、ご協力いただく神楽団の皆さんに厚くお礼申し上げます。



この神楽公演は、本町の歴史・文化に根付く伝統芸能「神楽」の魅力を県内外へ発信し、本町のさらなる認知度向上を目的としています。

是非この機会に、安芸太田町合同神楽団の華麗な舞をご覧ください。

- ◆とき / **2月22日(日)**
10時30分～17時30分 (予定)
- ◆ところ / **広島文化学園HBGホール**
(広島市文化交流会館)
【旧広島厚生年金会館】広島市中区加古町3-3
- ◆上演演目 / **八岐大蛇**



※詳細は、右記二次元コードまたはURLより確認ください。
<https://www.akiota.jp/soshiki/8/17173.html>



1月11日に行われた二十歳を祝う会の様子です。二十歳になった皆さんの晴れ姿が輝いていました。

(関連記事…11・28ページ)

主な内容

- 4 消防団表彰
- 5～7 安芸太田町の水道事業
- 20 所得税・町県民税の申告
- 21 こども誰でも通園制度

当番医



2月

- 8日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 11日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 22日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 23日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

3月

- 1日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 8日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 20日(金) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 22日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)

人口情報 (令和7年12月末時点)

- 男 性 / 2,447人
- 女 性 / 2,776人
- 合 計 / 5,223人
- 世 帯 / 2,928世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑



町長コラム

vol.60

嬉しい成果

橋本 博明

昨年末にかけて嬉しい成果が二つありましたので紹介させていただきます。

一つ目は先月の広報でもとりあげたとおり、本町は筒賀財産区を舞台に、温室効果ガスの排出量取引を始めることとし、12月に民間事業者と協定を結んだことです。

地球温暖化に関連し、今後は各事業者にも、二酸化炭素を始めとした温室効果ガスの発生を抑制することが求められます。

ただし、温室効果ガスの発生を抑えるのも限界があることから、吸収源を増やしていく取組も同等のものとして認められているところであり、適切に維持管理している森林については、その二酸化炭素吸収量を認定し、事業者に買ってもらおう「排出量取引」が広く認められています。

町としては、森林管理は必須の業務ですので吸収量を認定していただき、その販売額を維持管理に回せるのであれば財政的にもありがたいところです。

ただ、この排出量取引がそま

で世に広がっていないのは、吸収量の認定に結構な手間や費用（数百万円）がかかるためでした。

今回は、吸収量の認定やその後の事業者への販売などのノウハウがある民間企業と連携するとともに、対象地域は筒賀財産区（約2,300ha）内の森林500haとかなり広い範囲を留意していますので、事務手続きなどにかかる費用を差し引いたとしても、十分収入が見込めると考えています。

県内でも数少ない取組ですので、先ずは実績を積みながら、今後はどれだけ対象範囲を広げていけるか考えていきたいと思っています。

二つ目は本町の園・所で取り組んできた「森のようちえん」としての活動について、この年末に県の「ひろしま自然保育認証制度」の認証団体に選ばれたことです。（詳しくは21ページ参照）

この「ひろしま自然保育認証制度」は、豊かな自然環境や地域資源を活用した自然体験活動の推進を図り、就学前の子どもに対する

子育て支援を行う団体を認証するものです。

実は県内の幼児教育・保育施設は約1,500団体ありますが、認証をうけているのは、これまで80団体余しかありません。

今回の認証は、いわば本町の取組について県からお墨付きをいただいたとも言えますし、加えて今回の認証で、自治体内の全ての園・所が認められたのは県内でも本町が初めてのことです。

現場の先生達には大変感謝するとともに、これを機に更に本町らしい自然保育の取組を追求していただきたいですし、私としても子どもを伸び伸びと育てられる地域、子どもたちがたくましく育つ町というアピールを、更に取り組んでいきたいと考えているところです。



令和8年 消防団表彰

1月11日、戸河内ふれあいセンターで、令和8年安芸太田町消防団出初式が行われました。
なお、表彰者は次のとおりです。

表彰受彰者 (敬称略)

【消防庁長官表彰】

◎永年勤続功労章
分団長 小田 頼明
副分団長 菅田 裕二
団員 木下 秀雄

【広島県知事表彰】

◎優良団員
分団長 大下 正生
副分団長 那須 栄二
部長 佐藤 和雄
団員 長尾 航治
〃 矢立 弘治
〃 山本 宏二

【日本消防協会会長表彰】

◎勤続章
分団長 栗栖 雅年

分団長 水口 一隆

〃 川本 泰生

部長 栗原 悟

〃 郷田 亮

〃 佐々木文義

〃 大野 文彦

〃 栗栖 剛

〃 住吉 裕二

〃 齊藤 政司

【広島県消防協会会長表彰】

◎感謝状

分団長 小田 頼明
副分団長 菅田 裕二
団員 武本 信秋
〃 沖野 光明
〃 瀬川 善博
〃 佐々木浩二

◎功績章

分団長 伊賀 裕記

分団長 庄野 守

◎勤続章25年

副団長 藤田 賢司

分団長 庄野 守

〃 栗栖 祐二

〃 佐々木克行

〃 浅田 敬文

〃 大島 聡

〃 川本 清

◎勤続章20年

部長 片山 大輔

〃 古川 敏之

〃 佐々木慎司

〃 竹下 啓介

〃 山根 伸一

〃 森脇 智史

〃 国渡 政明

◎勤続章15年

班長 河野 靖志

〃 本宮 炎

〃 奥土 眞也

〃 小田 淳平

〃 前田 将志

〃 植木 芳典

〃 木下 大輔

〃 道教 雅仁

〃 嶋川 清隆

【広島県消防協会山県支部長表彰】

◎功績章

副分団長 佐々木隆詞

〃 伊賀 真一

◎表彰章

部長 片山 大輔

〃 小田 将之

〃 庭田 一成

【安芸太田町消防団長表彰】

◎功績章

副分団長 佐々木隆詞

〃 横畠 真二

〃 佐藤 貴大

〃 濱本 優輝

〃 大江比呂斗

〃 門田 広樹

〃 大谷 和輝

《新入団員》

本部 濱本 優輝

〃 大下 昇悟

第2分団 佐々木拓哉

第7分団 内藤 康介

〃 梅田 大記

第11分団 古川 拓哉

〃 佐々木康紀



町簡易水道における水道料金の漏水減免制度

町では、宅内で漏水があった場合に、水道料金の一部を減免する制度を設けています。

漏水減免の対象となる範囲

対象範囲	水道メーターから宅内側の地下、床下、壁内などの給水装置の破損箇所からの漏水で
減免水量	推定漏水量の 1 / 2 ※



漏水減免対象要件

- ① 適切な管理をしても漏水が発生したとき
- ② 指定工事店による修理が適切に行われていることが証明（確認）できること
- ③ 上下水道料金の未納がないこと

※減免の対象となる期間は、漏水修理が完了した日を含む請求月とその前請求月のいずれかの請求月に限ります。

※減免には手続きが必要です。手続き、お問い合わせは町公式サイトをご確認いただくか、建設課、各支所にお問い合わせください。

引き続き、給水装置を適切に管理いただきますようお願いいたします。

漏水減免の対象となる範囲(例)

～漏水時の検針水量が120㎡で
基準水量が20㎡の場合～

【基準水量とは】

「過去3回(請求分)の平均」「前年同月」のいずれか少ない水量が「基準水量」となります。
(本例は基準水量20㎡)

【推定漏水量】

この場合100㎡を漏水とみなします。
(120㎡ - 20㎡ = 100㎡)

【減免の対象となる水量】

減免の対象となる水量は「推定漏水量」の1/2となるので、50㎡が減免対象です。
(100㎡ ÷ 2 = 50㎡)

【請求対象となる水量】

漏水時の検針水量が120㎡であるため、減免の対象となる水量50㎡を差引くと70㎡となりますが、請求する上限が40㎡であるため、40㎡が請求対象となる水量になります。

水道凍結にご注意 ください！

気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口が凍結・破裂しやすくなります。宅内での漏水があると皆さんの水道料金が高くなるだけでなく、配水池水位が低下するなど、水道施設の稼働にも影響し、安全な水を定期的に供給できなくなることもつながりあります。早めの対応をお願いします。

対策のポイント

- ・ 露出部を保温材で保護しましょう。
- ・ 就寝前などは少量の水を出しておくことも効果的です。
- ・ 特に風当りの強い場所や北側の管にご注意ください。

凍結・破裂した時

- ・ 水が出ない、または破裂した場合は、まず止水栓を閉めてください。
- ・ 指定工事店へ修理を依頼してください。

○指定工事店について

指定工事店については、町公式サイトに掲載してあります一覧をご確認いただくか、建設課、各支所にお問い合わせください。



● 問い合わせ先 / 建設課 ☎ 28-1963 加計支所 ☎ 22-1111 筒賀支所 ☎ 32-2121

上下水道料金審議会を開催しました

1月28日に安芸太田町上下水道料金審議会（第4回）を開催しました。今回は、令和8年度（1回目）改定予定額と同様の前提条件で、令和13年度（2回目）改定予定額を試算したものを示したうえで、料金の改定内容について、審議していただきました。

また、これまでの審議会を踏まえて、1月30日に伊藤会長から橋本町長に対して、「適正な水道料金のあり方について」として答申いただきました。

《第4回審議会の内容》

前回の意見に対する考え方

○今後、値上げが難しい状況になった場合でも、令和13年度に料金改定するのか。

令和13年度にも今回示した料金改定をしなければ、目標と掲げている「料金回収率60%」を維持することは難しくなることから、改定は必要と考えている。

○基本料金と超過料金設定にあたって、どのように使用水量の少ない人へ配慮したか分かりやすい説明が必要である。

使用水量が一般的に少ない、小口径の使用者に対しては、基本料金の上げ幅を大口径の使用者に比べて低く設定し、急激な負担増加にならないよう配慮している。

○料金全体でどの程度の料金改定になるのか。

今後10年間において、「料金回収率」を60%に維持するために必要となる給水収益を試算し、現状の使用実態を踏まえ料金改定案を設定した。

・現行料金体系

7,664万3千円

・令和8年度改定後料金体系

9,196万円

その結果として、令和8年度の料金体系における改定率は約20%となる。

料金改定案

○料金改定案のとおり

○優遇制度の廃止

加計水泳プールで使用の場合（午後10時から翌日の午前6時まで）



●料金改定案（1カ月あたりの料金）

※R13は試算額（単位：円・税込額）

口径	基本料金/月 (10m ³ ・メーター使用料含む)			超過料金/m ³			20m ³ /月使用の場合			1カ月あたり平均使用水量の場合			
	現状	R8改定案	R13改定案	現状	R8改定案	R13改定案	現状	R8改定案	R13改定案	平均使用水量	現状	R8改定案	R13改定案
13mm	1,444	1,540	1,782	165	209	253	3,094	3,630 (536up)	4,312 (1,218up)	13m ³	1,939	2,167 (228up)	2,541 (602up)
20mm	1,497	1,837	2,123				3,147	3,927 (780up)	4,653 (1,506up)	15m ³	2,322	2,882 (560up)	3,388 (1,066up)
25mm	1,507	2,145	2,486				3,157	4,235 (1,078up)	5,016 (1,859up)	19m ³	2,992	4,026 (1,034up)	4,763 (1,771up)
40mm	1,622	3,564	4,125				3,272	5,654 (2,382up)	6,655 (3,383up)	42m ³	6,902	10,252 (3,350up)	12,221 (5,319up)
50mm	2,639	4,972	5,753				4,289	7,062 (2,773up)	8,283 (3,994up)	157m ³	26,894	35,695 (8,801up)	42,944 (16,050up)
75mm	3,791	10,241	11,858				5,441	12,331 (6,890up)	14,388 (8,947up)	167m ³	29,696	43,054 (13,358up)	51,579 (21,883up)



は、使用料の5分の1に相当する額となつているが、他施設との整合性を図るために廃止する。

改定に向けたスケジュール

水道使用者へ十分な周知期間を確保するため、令和8年10月検針分（8月検針日以降使用分）からの改定を目途に準備を進める。

主な審議や意見の要旨

○改定した料金で請求されるのは、いつから対象になるか？

令和8年8月検針日以降に使用されたものから対象予定です。

○改定額の試算は水需要の減少など将来予測を踏まえたものか？

将来予測を踏まえた試算です。

○今回の改定は水道料金だが、請求は下水道使用料と合わせると思ふので、改定後は、下水道使用料と合わせるのとどのくらいになるか？

1か月の平均使用水量13㎡（水道メーター13mm）の場合、改定後の水道料金は2,167円、下水道使用料2,469円、ひと月あたり合計4,636円となる。

○日常的に水に関心を持ってもら

って、いかに安く美味しく水道水が飲めているのかを気づいてもらえるような取組をしていくべきだと思ふ。

○源流域の町が水源を守っていることを、下流域の人にも知ってもらい、ともに連携する取組をしてもらいたい。

《答 申》（要旨）

本審議会では、清流・太田川源流の恵みである良質な水を守り、後世に伝えていくため、料金改定についてだけでなく、一般会計と簡易水道事業会計を通じた財政の持続可能性にも配慮しながら、慎重かつ精力的に審議を行い、その結果を本答申として取りまとめた。

料金改定の内容

改定案については、安定的な経営を維持する観点から、妥当であると認める。

○検討の前提

今後10年間の料金回収率の目標を60％に設定する。

○料金体系

基本料金と超過料金の2部料金制とした上で、基本料金は口徑別に設定し、メーター使用料はそれ

ぞれの基本料金に含める。超過料金は口徑によらず均一料金とする。

○改定料金

（メーター使用料）

個別設定は廃止し、基本料金に含める。

（基本料金および超過料金）

料金改定案のとおり、使用者にとって急激な負担増加とならないよう令和8年度と令和13年度の2回に分けて料金改定を実施する。

なお、令和13年度の改定時に物価変動によって想定以上のコスト変動が生じた場合は、現在想定している改定後の金額を再検討（引き上げ幅の調整など）せざるを得ない場合もある。

加計水泳プールに係る使用料の優遇制度は廃止する。

一般会計繰入金の考え方

国の定める基準に基づく繰入れについては継続することが適当である。

なお、基準外となる繰入れは適正な運営のもとで料金の引き上げや経営努力によっても、なお不足が生じる場合で、最小限の範囲内に抑えることを基本とする。

附帯意見

○町民への効果的な周知

水道料金の引き上げは、十分な周知期間を確保できるよう、効果的な広報活動に努められたい。また、町における水資源の価値をもっと広く町民に伝えられるよう情報発信の強化に努められたい。

○経営の安定化

施設などの計画的かつ効率的な更新、経営の安定化に向けた取組を着実に進められたい。

○広域連携による水源涵養機能の維持・強化

太田川流域の豊かな水資源を将来にわたって継承するため、上・下流の枠組みを超えた市町の連携体制のもと、流域全体で森林の水源涵養機能の維持・強化に努められたい。

町では審議会からの答申を踏まえ、水道料金の改定に向けた準備を進めていきます。



審議会の開催状況は町公式サイトにも公開していますので、ご意見などありましたら、建設課までご連絡お願いします。



もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解者の中から抽選で10人に、5千円分のもりかマネーをプレゼントします。



←ここから回答してね!!

〈問題(最終回)〉

1月から追加された次のアイコンの機能は何でしょうか?



《ヒント》もりかアプリからアイコンを探してね!!

- 回答方法/もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。
- クイズ回答期限/2月28日
- もりかマネー付与日/3月30日

● 前回クイズの解説

Q 次の図は、もりかアプリのどの機能でしょうか?



A 利用履歴レポート

《解説》

「もりか(電子)マネー」でお買物などされた際に、もりかマネーの利用を一覧として確認できる機能が「利用履歴」です。

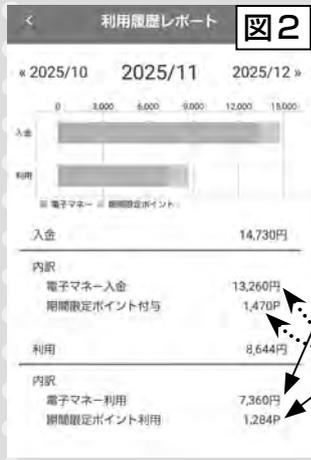
- この利用履歴は、
- 利用日時
- 利用した店舗名
- 利用額(またはチャージ額)
- プレミアム加算額(またはポイント)

※加算される際の条件によります。この度クイズの答えとなる「利用履歴レポート」は、利用履歴のひと月分の利用一覧をグラフ化することで、利用状況を一目で確認できる機能です。

図1



図2



※ 図1は、加盟店名が表示されます。図2の内訳は図1に表示されている金額以外の金額も含まれています。

【図2】に示すとおり、利用履歴の一覧から、ひと月分の電子マネーの入金や利用額などがそれぞれ集計され、グラフに表示されます。ただし、期限切れのマネーとポイントは表示されませんのでご注意ください。

「利用履歴」は、日々のお買物などの利用の確認に、「利用履歴レポート」は、月々の利用の確認に役立ててください!!

スキャン払いシェアキャンペーンに関するお知らせ

11月5日〜12月26日に実施したキャンペーンについて、対象者集計の結果、409人に1人あたり2,400円のもりかマネーを1月30日に付与させていただきます。ご利用ありがとうございました。

● プレミアムポイントキャンペーンで付与されたポイントの有効期限は2月28日(土)です。

安芸太田町では全町民にもりかカードをお渡ししています

転入・出生された人へ、1カ月を目途に、特定記録で郵送しています。受け取りが出来なかった場合は、役場で保管しておりますので、ご連絡ください。

● もりかアプリの登録は、町公式サイトをご覧ください。



● 問い合わせ先/企画DX課 (DX推進係) ☎288-11967

教えて
モーリー!

安芸太田町の ひろしまの森づくり事業



ひろしまの森づくりキャラクター
モーリー

森林は災害を防いだり、二酸化炭素を吸収したりするといった大切な役割があり、多くの恩恵を私たちにもたらしています。そんな森林を次世代に守り育てていくための取組として、安芸太田町では「ひろしまの森づくり事業」を推進しています。



▶人工林の整備



▶子どもたちが森林整備を体験

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

人工林整備

- 間伐による人工林の健全化、針広混交林化
- 災害などの被害木の処理



里山林整備

- 環境改善、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備
- 住民による森林保全活動
- 竹林伐採



県民理解の促進

- 森林・林業体験活動



ひろしまの森づくり県民税

個人 年額 **500円**

個人事業者／住民税の納税通知書により納付します。給与所得者／給与などから源泉徴収されます。

法人 年額 **5%** 均等割額相当額

法人／法人県民税の申告納付の際に納付します。

ひろしまの森づくりネット

検索



詳しい内容やご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 産業観光課 28-1973

<https://www.moridukuri.net/>

林業フォーラム ～流域から考える安芸太田町の森2026～



参加者は、自伐型林業を実践している登壇者の話に熱心に耳を傾け、昨今の林業を取り巻く状況やそのあり方について理解を深めるとともに、自伐型林業に興味を持っていただける機会となりました。

1月17日、役場で林業フォーラムを開催し、約50人にご参加いただきました。

太田川の上流部に位置する安芸太田町の山林をはじめとした環境の重要性を、林業の視点で再確認することをテーマに、環境問題に関する話題提供や自伐型林業の取組報告、パネルディスカッションが行われました。



安芸太田町のみなさまへ

- サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ

光ネクスト

広告

(FTTHアクセスサービス)

お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽に電話ください。

審査 25-67

令和7年度へき地医療貢献者表彰

このたび、安芸太田病院の結城常譜院長が、長年にわたるへき地医療への貢献が評価され「へき地医療貢献者表彰」を受賞されました。

本表彰は、医療提供体制の確保が困難な地域において、地域住民の健康維持・向上に寄与した医師の功績をたたえるものです。

結城院長は、長年にわたり、高齢化が進む本町の医療の最前線に立ち、地域に根差した医療の提供に大きく貢献されてきました。

今後とも、地域医療の確保のため、ますますのご活躍を祈念します。



安芸太田町親善バドミントン大会

12月7日、加計体育館において安芸太田町親善バドミントン大会が開催され、白熱した戦いが繰り広げられました。

【大会結果】（敬称略）



◇男子ダブルス

第1位 梅田 真人

第2位 小笠原大翔

第3位 岡田 修二

◇女子ダブルス

第1位 中原 沙月

第2位 河野 由奈

第3位 堀反 尚美

◇男女ミックス

第1位 小笠原大翔

第2位 梅田 真人

第3位 小笠原 絵美

未政 英樹

中原 亜沙子



広島県中学校スキー選手権大会

第57回広島県中学校スキー選手権大会が1月13日～15日に恐羅漢スノーパーク立山コースで開催され、安芸太田中学校から2人が出場しました。

2種目（スラローム・ジャイアントスラローム）ともに、中国大会・全国大会への出場権を獲得しました。

・松岡 杏乃さん（1年生）

スラローム 第3位

ジャイアントスラローム 第2位

・矢立 陸さん（3年生）

スラローム 第2位

ジャイアントスラローム 第2位

令和8年安芸太田町二十歳を祝う会

令和8年安芸太田町二十歳を祝う会を1月11日に川・森・文化・交流センターで挙行し、二十歳を迎えられた57人のうち、34人が出席されました。

記念式典では、小笠原大翔さんが記念品のウキスキーカップを表して受領され、誓いの言葉として市河 玲さんが二十歳を迎えられたこと、県外寮生として黎明館建設への感謝、新社会人となり、

◀記念品受領（小笠原大翔さん）



泥臭く辛抱強く生きていきたいとの抱負を代表して述べられました。記念行事では、町内小学校と加計高校の恩師からビデオメッセージが上映されるとともに、恩師として御出席いただいた石井芳直先生（元加計中学校）と五島暁人先生（元安芸太田中学校）からも、お祝いの言葉をいただくなど、旧交を温め、新たな門出を励ます会となりました。

◀誓いの言葉（市河 玲さん）





お知らせ

Information

令和8年度 安芸太田町医療技術者等 育成奨学生募集のお知らせ

この制度は、地域医療の担い手確保のため、将来、医療従事者として安芸太田町内の医療機関などに勤務しようとする人に対し、修学などに必要な資金を貸付け、資格取得後、町内医療機関などに医療従事者として勤務していただくことを目的としています。

資格取得後、町内の医療機関などに一定期間勤務すれば奨学金返還の全額または一部を免除します。

- ◆貸付対象者
 - ・将来、医療従事者として町内の医療機関などで勤務する意思を有する人
 - ・安芸太田町奨学金貸付基金条例による奨学金を現に受けていない人

◆貸付金額／看護師の場合

月額10万円以内・入学支度金50万円以内

◆貸付期間上限／看護師の場合 5年

◆募集定員／若干名

◆募集受付期間／2月2日(月)～4月15日(水)

◆貸付者の決定

安芸太田町医療技術者等育成奨学金貸付審査会において、提出された書類などに基づき、貸付者を決定します。

◎詳細については総務課までお問い合わせください。

●問い合わせ先／総務課

☎0868-2111



安芸太田町奨学金貸付制度のご案内

高校・大学などへの進学を希望しながら、経済的な理由で修学が困難な人に、予算の範囲内で学資金の貸付けを行う制度です。

①貸付対象者

- ・1年以上町内に住んでいる人、または保護者が町内に生活の本拠を有する人
- ・進学意欲が旺盛な人
- ・生計、そのほか経済的理由により修学が困難な人
- ・申請者および申請者と生計を一にする人と保証人に町税などの滞納がない人

②貸付額

区分	高校など	大学など
入学支度金	25,000円以内	50,000円以内
奨学金(月額)	20,000円以内	42,000円以内
貸付利息	無利息	無利息
貸付方法	毎月交付	毎月交付

③貸付期間

在学する高校・大学などの標準の修学年数

④申請受付期間

3月16日(月)～4月20日(月)

●問い合わせ・申請書提出先／教育委員会教育課 ☎0868-2112
提出書類などは筒賀公民館・戸河内分室にも置いてあります。



深入山 山焼きボランティア募集！

4月12日(日)に深入山で山焼きを実施します。山焼きを持続可能な体制で実施していけるよう、令和8年度もボランティアを募集します。

詳細は町公式サイトをご確認ください。

◆時 間

7時30分～15時30分(予定)

◆作業内容

防火帯作成などの補助作業・火入れ・火消し作業

◆募集定員／全体45人

- ・山頂までの登山を伴う作業 30人
- ・18歳以上、65歳以下
- ・道路沿いで作業 15人 18歳以上

◆申込締切／3月13日(金)

※定員になり次第、受付終了します。

◆申込方法

参加申込書を町公式サイトからダウンロードして、郵送、メール、FAXでお申し込みください。

●申込・問い合わせ先 産業観光課

☎200-10901



年に一度は健診を受けましょう

2月上旬に「健診のお知らせ」を全戸に送付していますので、ご確認ください。

◆申込方法・期間

《インターネット》

2月5日(木)～3月13日(金)

24時間受付

《電話》

2月12日(木)～3月13日(金)

9時～17時

町公式サイトにも掲載しています。



◆注意事項

申込用紙はありません。

安芸太田町国民健康保険
被保険者の人は、こちらも
ご確認ください。



からだと食事の話、気軽に聞いてみませんか？ 内科医・管理栄養士による やさしい健康お話し会

年齢を重ねるにつれて、からだの変化や食事のことが気になってきませんか？

このお話し会では、毎日を元気に心地よく過ごすための「からだ」と「食事」のポイントを、わかりやすくお話しします。

聞くだけでも大丈夫です。お気軽にお申し込みください。

◆と き／2月19日(木)

14時～16時30分

◆ところ／安芸太田病院2階 大会議室

※会場へは、病院西館側にある外階段からお入りください。

◆講 師

安芸太田病院内科医師 **兼好 健太** 先生
かねよし けんた
 管理栄養士 **西川 悦子** 先生
にしがわ えつこ

★健康ポイント付与事業の対象です

講座に参加で2000円相当のもりかマネーを付与します。当日はカード・アプリをお忘れなく！（後日付与はできません）

●申込・問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係

☎200-0106



町健康運動クラブ連絡協議会からお知らせ

令和8年フラワーフェスティバルの参加者を募集します！

詳しくは広報誌と一緒に配りしているチラシ、または下の二次元コードから閲覧できますので、ぜひご確認ください。



第36回 けんみん文化祭芸北地区フェスティバル山県地区大会

けんみん文化祭芸北地区フェスティバル山県地区大会が、北広島町で開催されます。

山県郡で民謡民舞など活動されている芸能団体が集まり、日ごろの練習の成果を披露されます。今回は北広島町での開催になりますが、町内の芸能団体も出演されますので、お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください！

◆と き / 3月8日(日) 13時～

◆ところ / 交流センター紫の里(千代田開発センター)
北広島町有田1234-1

◆主催 / けんみん文化祭山県大会実行委員会

●問い合わせ先 / 教育課 ☎22-1212

戸河内分室 ☎28-1966

筒賀分室 ☎32-2601



山県警察署からのお知らせ

山県警察署 ☎22-0110



SNSでのお金の話に注意！

SNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺事件が多発しています。

◎詐欺の被害にあわないために、

- 必ず儲かる投資はありえない
- 会ったことのない人を信じない
- インターネット上の投稿や広告を安易に信用しない
- 連絡先がSNSのみの投資は極めて危険
- 振込先が個人口座の場合は詐欺の可能性を疑うに注意しましょう。

少しでも不安に感じたら警察署・駐在所にご相談ください。

ただいま狩猟期間中

脱砲確認



狩猟期間は、令和7年11月15日から令和8年2月15日までです。

住宅が密集している地域や、日没後から日の出前の銃猟は禁止されています。

不審な狩猟者を見かけたら通報をお願いします。法令やマナーを守って楽しく猟を行いましょう。

また、狩猟期に猟や登山で入山する際は、狩猟者や大型獣などから分かるように、ラジオや鈴などの音の出るものを持ち歩きましょう。

広島県が行う
HIV抗原抗体
梅毒検査
肝炎ウイルス
無料検査日程
のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時 / 2月17日(火) 3月3日(火)・17日(火) 13時～15時

◇検査場所 / 広島県庁 農林庁舎1階相談室 (広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先 / 広島県西部保健所広島支所 保健課 保健対策係
☎082-513-5521

物価高対応子育て応援手当

物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

●対象者

次の(1)から(3)のいずれかに該当する人

- (1) 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当の受給者
- (2) 令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童に係る児童手当の受給者
- (3) (1)の受給者の配偶者であって、令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚などにより新たに児童手当の受給者となった人

※ただし、(1)の受給者から既に子育て応援手当に相当する額の金銭などを受け取っている場合、または子育て応援手当に相当する額の金銭などがすでに子どものために使用されている場合を除く。

●支給金額

対象児童（0歳から高校生年代）
1人につき2万円（1回限り）

●支給方法など

原則、児童手当受取口座へ2月6日から順次、振り込みます。

支給対象者		申請要否
(1)令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当の受給者	公務員以外	不要
	公務員	要
(2)令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童に係る児童手当の受給者	公務員以外	不要
	公務員	要
(3)(1)の受給者の配偶者であって、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚などにより新たに児童手当の受給者となった者		要

なお、安芸太田町外にお住まいの人は、各市町村へお問い合わせください。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎25-0250

物価高騰対応生活応援給付事業

物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、もりかの期間限定マネーを付与します。

●対象者／令和7年12月31日に本町の住民登録がある人

●支給金額／1人につき1万円

●支給日／2月6日(金)

●支給方法／地域通貨もりに付与（手続き不要）

●利用期限／7月31日(金)まで

なお、もりかカードを紛失した場合は再発行ができます。再発行手続きについては企画DX課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

企画DX課 ☎28-1972

◎再発行手続きについて町公式サイトもご確認ください。



過疎地域持続的発展計画(案)の意見募集

令和3年に「安芸太田町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～7年度）」を策定し、持続可能な地域づくりに取り組んできましたが、計画期間終了に伴い今後5年間の「安芸太田町過疎地域持続的発展計画(案)」を作成しました。

については、意見募集を実施します。

●閲覧場所

町公式サイト・本庁・各支所・出張所

●閲覧期間

2月2日(月)～13日(金)

●意見の提出方法

郵送または、FAX、メール、窓口にて受け付けます。

●FAX 28-2126

●メールアドレス

kikaku@town.akiota.lg.jp

◎詳しくは町公式サイトをご確認ください。

ください。





定額ライドシェアの試験運行を行います

ライドシェアの運行が開始して1年になります。利用が少ない状況が続いています。

そこで、定額ライドシェアを試験的に運行することになりました。

期間中は1,000円で町内を移動することができ、大変お得です。

利用されたことのない人もこの機会にぜひご利用ください。

呑んだ帰りはライドシェアで決まり!
定額ライドシェアを期間限定で運行

- ・2月9日から2月22日まで!
- ・毎日運行!
- ・町内どこでも1,000円で移動可能!

・事前予約可能! (電話のみ)
予約先: 090-3172-6212 (つばめ交通)

定額ライドシェア

- ・運行日/毎日
(月)~木曜日 1台
(金)~日曜日 2台
- ・運行時間/19時~24時
- ・料 金/1,000円
(町内の移動のみ)
- 【参考:通常のライドシェア】
月ヶ瀬温泉1役場(本庁)
約5,000円かかります。

- ・予約/つばめ交通
090-3172-6212
- ・期間/2月9日(月)から
2月22日(日)まで
- ★事前予約ができます!
- ★支払いは現金のみです。
もりかはご利用できません。



●問い合わせ先/企画DX課 ☎28-1972

とごうちストア 最新情報



こんにちは! 「手作りのごストむすび」の販売を始めて、皆さんから「おいしいよ」とお声がけいただき、うれしいスタッフ一同です。

「新作むすび」も続々と登場しています!

●お祝いの席にいかがですか♪

2月が過ぎれば、もう卒業式シーズンですね♪
とごうちストアでは、お寿司、焼き肉用のお肉・オードブルの注文を受け付けています! 卒業祝いや謝恩会などに、ぜひご利用ください!

桃の節句に向け、「ひな祭りフェア」を準備中です。あられや甘酒、ちらし寿司の販売を予定しています! お楽しみに♪



●ワークショップのお知らせ♪

〈ミモザのハーブリース〉

2月28日(土) 講師/筒賀「ルフルロン」さん

〈手作りゴムでっぽう〉

3月7日(土) 講師/A・S工房 青山さん

〈糸かけ曼茶羅〉

3月14日(土) 講師/林 亜里紗さん

◆申込み

電話・店頭・インスタDMからできます。



Instagram



公式LINE

●問い合わせ先/《店舗》 ☎090-8608-4091



地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／地域包括支援センター ☎22-2031

安芸太田町の支え合いをゆるっと話す会の開催

《令和7年度地域包括ケアシステム講演会》

◆とき／2月24日(火) 14時～15時15分

◆ところ／安芸太田町役場東館 大集会室

◆司 会／安芸太田町地域包括ケアシステム推進活動アドバイザー

ローカリズム・ラボ代表 井岡 仁志 氏

令和3年度から5年間の地域包括ケアシステムの取組について、パネルディスカッション方式で振り返ります。

どなたでもご参加ください。

※健康ポイント付与事業の対象です。

会に参加で200円相当のもりかマネーを付与します。当日はカード・アプリをお忘れなく！(後日付与はできません)



ごみの再資源化・削減に取り組みましょう

ペットフード容器の分別にご注意ください

ペットフード容器にはさまざまな素材が使用されています。それぞれの素材に沿った分別をお願いします。

○缶詰タイプ……………資源ごみ(缶類)

※外したフタは燃えないごみ(金属類)

○アルミトレイタイプ……………燃えないごみ(金属類)

○パウチ(レトルト)タイプ…その他プラスチック

※いずれも中身・付着物は取り除き、洗ってください。
みなさんのご理解とご協力をお願いします。



●安芸太田町

ごみ分別五十音事典

LINE公式アカウント



ごみ分別説明会

随時受付中です。

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

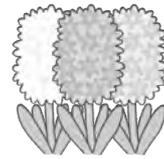
令和7年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

●問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121



報告 人権の花運動

人権週間（12月4日から10日）にあわせて、町人権擁護委員が各小学校・こども園・保育所を訪問し、児童・園児に人権教室を行いました。2月号では小学校の様子を報告します。

加計小学校



●全学年

人権擁護委員さんによるリモートでの学習会、人権動画視聴をした後、各学年で、自分の考え、相手の気持ちを考える、自分だったらどう行動するのかといった話し合いを深めました。

筒賀小学校



●6年生

自己肯定感を上げる5つのポイントについて「人は人、自分は自分」人と比べることより、前の自分と比べることが大切であることを学びました。

戸河内小学校



●1・2年生

「ふわふわことは」「ちくちくことは」を考えよう。紙芝居「いっちゃんごめんね」から

●3・4年生

あなたの色は何色？童謡「チューリップ」から

入選おめでとうございます！

「一人では

つくり出せない

その笑顔」



法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で75回目を迎えました。

令和7年度の標語コンテストでは、広島県内81校 1万1,317人の中から、安芸太田中学校2年 庭田星彩さんの作品が入選されました。

安芸太田町公衆衛生推進協議会の活動

●問い合わせ先／安芸太田町公衆衛生推進協議会 事務局 税務住民課 ☎28-2114

安芸太田町公衆衛生推進協議会は、各地域から選出された推進委員を中心に、町民の皆さんの「環境」と「健康」を地域全体で守ることを目的として組織されており、地域社会の健全な発展を目指して活動しています。

環境啓発標語コンクール

町内小学校の児童の皆さんに環境について考えるきっかけとしていただくため、「環境啓発標語」を募集したところ、70作品の応募がありました。

また、今回の標語コンクールでは、(一財)環境保健協会主催の審査会において、3作品が奨励賞に選ばれました。受賞作品については、各小学校を訪問し、表彰式を行いました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

○戸河内小学校6年生 菅田 翔真さん
太田川 命のふるさと 守り継ぐ



○筒賀小学校3年生 今井 千尋さん
プログラムのマークを見つけて
リサイクル



○加計小学校6年生 伊田 光希さん
見たくないゴミの流れる 太田川



ごみ投棄防止の看板設置

太田川の水質保全を目的として、道の駅「来夢とごうち」にごみ投棄防止の啓発看板を設置しました。

太田川は、本町の自然を代表する河川であり、その水は高瀬堰から浄水場を経て、広島市をはじめとする県内5市5町および愛媛県今治市へ、飲料水などとして供給されています。

私たち一人ひとりが行う適切なごみ処理や清掃活動は、太田川の水質を守り、多くの住民の生活環境を支えることにつながっています。重要な役割を担う太田川を、皆さんと一緒に守っていきますので、ご協力をお願いします。



所得税・町県民税の申告について

●問い合わせ先
税務住民課 ☎28-2114

受付日		申告会場 ※いずれの会場も9時受付開始	受付終了時間
2月16日	月	安芸太田町役場本庁 東館2階	15時
2月17日	火		
2月18日	水	筒賀福祉センター	15時
2月19日	木		
2月20日	金	安野ふれあいセンター	15時
2月24日	火	修道せせらぎ文化センター	15時
2月25日	水	つぼの地区交流センター	13時
		旧津浪小学校	
2月26日	木	東区コミュニティセンター	13時
		至誠文化センター	
2月27日	金	上殿コミュニティセンター	15時
3月2日	月	川・森・文化・交流センター	15時
3月3日	火		
3月4日	水	太田川交流館かけはし	15時
3月5日	木		
3月6日	金	殿賀ふれあいプラザ	15時
3月9日	月	猪山集会所	13時
3月10日	火	松原高齢者コミュニティセンター	13時
		旧杉の泊小学校	
3月11日	水	四合生活改善センター	13時
		寺領地区農業構造改善センター	
3月12日	木	安芸太田町役場本庁 東館1階	15時
3月13日	金		
3月16日	月		

昨年との変更点

- 空谷農事集会所での受付が終了し、修道せせらぎ文化センターへ統合されました。
- 一部会場の受付終了時間が変更となりました。



申告に関するお願い

- 医療費控除明細書や農業収支内訳書を作成し、待ち時間短縮にご協力ください。
- 申告は、役場本庁・支所でなく、必ず左記申告会場へお越しください。
- 申告はどの会場に来られても受付できますので、ご都合に合わせてご来場ください。

町の会場で受付できない申告

次の内容を含む申告は、税務署で申告してください。

- 青色申告（青色申告決算書などが作成済みの場合を除く）
- 災害減免や雑損控除の申告
- 先物取引に係る申告
- 為替差益やビットコインなどの暗号資産（仮想通貨）
- 住宅借入金特別控除（1年目）の申告
- 土地・建物・株式などの譲渡所得申告（内訳書などが作成済みの場合を除く）

税務署での申告

■会場

「NTTクレドホール」
基町クレド・パセーラ11階
広島市中区基町6番78号 広島県庁前

■設置期間

2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日・祝を除きますが、3月1日(日)に限り開場します。

■受付時間

8時30分～16時まで

※相談時間は9時から17時まで

- 確定申告会場は原則、事前予約制です。
- 国税庁LINE公式アカウントから確定申告の来場予約ができます。

4月より「こども誰でも通園」が始まります

すべての子どもの育ちを応援し、良質な成長環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対し、保護者の多様なライフスタイルにかかわらず形での支援の充実を図ることを目的に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が4月より始まります。

●こども誰でも通園を利用するところ！

保護者の就労要件にかかわらず、子どもを保育所などに預けることができる新たな制度です。

○家庭以外の環境で過ごし、同じ年代の子どもとかわることで、ものや人への興味・関心が広がる。

○専門的な知識や技術を持つ保育士とかわることで、孤立や不安を解消し、育児の負担感の軽減につながる。

○家庭と違う環境で過ごす子どもを見る・知ること、子どもの成長や発達を客観的にとらえられる。

●制度の概要

①利用対象者

0歳6カ月から3歳未満で保育所などに通っていない児童

※施設ごとに異なります。

②利用時間

1人につき月10時間を上限

③利用料

1時間あたり300円程度

※所得状況により減免があります。

④実施施設

- ・加計認定こども園あさひ
- ・認定こども園とごうち
- ・修道保育所
- ・筒賀保育所

●一時保育について

これまでと変わらず利用でき、こども誰でも通園と合わせての利用も可能です。

●問い合わせ先

教育委員会 教育課

子育て支援係 ☎22-1212



全園・所の「ひろしま自然保育認証」決定！

地域の自然環境を生かした保育・教育活動について、このたび、「ひろしま自然保育認証制度」の令和7年度認証団体として、安芸太田町の保育所・認定こども園が認証を受けることとなりました。

県内の自治体で、全ての保育施設などが認証を受けたのは、安芸太田町が初です。

今後、これまでの豊かな自然環境と地域資源を生かした、保育・教育の更なる推進を図ります。

●認証制度の概要

地域の豊かな自然環境や資源を活用した自然体験活動の推進を図り、就学前の子どもに対する子育て支援を行う団体。

●認証を受けた施設

- ・加計認定こども園あさひ
- ・認定こども園とごうち
- ・修道保育所
- ・筒賀保育所

●認証の区分

自然体験活動を計画的に実施し

ていること（平均週5時間以上）、および自然体験活動に使用できるフィールドが園庭以外にあること。（Ⅱ型）

●本町での自然保育の取り組み

本町は、教育大綱において、自然を有効な教材として教育の振興を図ることが示され、教育振興基本計画において自然保育の推進を含めたさまざまな取組を行うこととしていきます。

この方針に基づき、自然保育に取り組む愛称「もりみんなのこども園」を選定し、園・所での積極的な自然保育活動を実践してきました。



学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今月は、加計小と加計中からの「学校だより」です。

加計小より 150周年記念事業 (五サー市) 大成功!

11月15日の150周年記念事業(五サー市)にはたくさんの保護者・地域の皆さんに来ていただきました。加計小へ統合された旧加計町内で小学校教育が始まって150年の記念の年。地域の祭り「五サー市」に協働参加させてもらい、たくさんの地域の皆さんに応援していただきました。

俳句150句チャレンジも会場の皆さんの協力のおかげで、187句集めることができました。地域の皆さんと共に本当に楽しく150周年をお祝いできました。



ステージのオープニングは、加計小マーチングバンドが務めました。



P T A有志によるシークレットステージ「大人ファンファーレバンド」、広報委員の皆さんによる「コーラス」です。



神楽チーム(6年+有志)は安野神楽団の指導を受けて。



ぷらっとホームつなみ、JAさんに協力していただき3年生の野菜果物の販売。あっという間に完売です!



1・2年生は秋のおもちゃ祭り。町長さんをはじめたくさんのお客さんでにぎわいました。

加計中より 新生徒会スタート!

加計中学校では3学期から新生徒会がスタートします。

生徒会本部の会長には2年生の栗栖沙弥さん、副会長には西本乃笑さん、事務局長には佐々木秋歌さんが選ばれました。

栗栖沙弥さんは「みんなが意見を出しやすい学校にしたいです。意見が出しやすいと、お互いのことをわかり合うことができ、団結力が強くなったり、アドバイスし合えたりすることで、過ごしやすく力を伸ばせる学校になると思ったからです。そのために定期的なアンケートを実施したり、交流朝会で全校レクをしたりすることで、みんなの関係を良くしていきます!」と抱負を語ってくれました。

また、生徒会本部の3人は同じ思いを持っており、気持ちを一つにして頑張りたいと話をしていました。

また、1月15日は新生徒会になって初の委員会でした。各委員会の委員長は2年生が務め、緊張しながらも会の運営を意欲的に頑張っていました。

●委員会の様子

生徒会本部
健康委員会 環境委員会
代議委員会 文化委員会



かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

地域課題に挑む！「みらい株式会社」と連携しインターンシップを実施！

将来、地域社会のリーダーとして活躍するための「貢献意欲」や「起業家精神（アントレプレナーシップ）」の醸成を目指し、包括連携協定を締結している「みらい株式会社」のご協力のもと、インターンシップを実施しました。

今回は「廃線トンネルから生まれる、新しい滞在体験のかたちを考える」をテーマに設定。生徒たちは滞在型観光コンテンツの企画・立案に向け、事前学習やフィールドワーク、そして熱のこもった立案会議を行いました。



「芸北高原まつり×芸分祭」に参加！ 本校と芸北分校の絆深まる

11月15日・16日に開催された「芸北高原まつり×芸分祭」の2日目に、本校の軽音楽部と生徒会執行部が参加しました。本校文化祭では、芸北分校の皆さんが分校で育てたりんごを使った商品を販売し、祭りを大いに盛り上げてくれました。今回は本校生徒が分校の文化祭へ赴く形での参加となり、こうした相互の行き来を通じて、両校の連携がますます深まっています。





ノウルース、ペルシア（イラン）の新年

皆さん、3月の時期に「ハッピーニューイヤー！」と言う人を見たことがありますか？私は3月に新年のお祝いをします！

日本とイギリスでは新年は1月1日から始まりますが、イランには春の初日、春がちょうど始まる時刻に新年をお祝いするノウルースという祝祭があります。

今年の春は3月20日(金) 20:45に始まります。これは日本でいう春分の日です。

ノウルースは、アフガニスタン、アゼルバイジャン、カザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、インドやイラクなど、世界中の国で約3億人の人々に祝われており、イランで最も大きな祝日のひとつであるノウルースでは春の大掃除、焚き火、詩、街のお祭り、特別な料理などの多くの伝統的な風習があります。私は日本の文化について学んでいくうちに、ペルシアの祝祭のいくつかが日本に似ていると気づきました。

イラン人は新年の準備を数週間前から始めます。カーペット、窓、カーテンなど、家の隅々まで掃除をします。この大掃除を行うことで、前の年の悪いものを洗い流し、新しい年に良いことが訪れるよう準備します。そして年の最後の水曜日に、焚き火の周りに集まります。炎が前の年の嫌な出来事をすべて取り除いてくれると信じています。これは、来る年の幸運、健康、豊作を願う日本の「とんど」に似ていると思います。

また、最も有名な習慣の一つに「ソフレ・ハフトシーン」(Sofreh Haftseen) というものがあります。直訳すると「7つのSのテーブル」という意味です。ペルシア語でSという文字はこう書きます：

テーブルに、Sで始まる7つのものを飾り、来る年の幸運を象徴しています。例えば、乾燥蓮の実(センジェド)は愛と知恵、硬貨(セッケ)は繁栄、ヒヤシンス(ソソボル)は春と新しい命、もやし(サブゼ)は再生と新たな始まり、リンゴ(シブ)は健康と美、酢(シルケ)は知恵と忍耐、ニンニク(シール)は健康と守護を象徴します。

また、Sで始まらない鏡(自己反省)、ろうそく(光と幸福)、卵(多産)、お菓子(甘さと喜び)、金魚(生命と時の流れ)、聖書(祝福)などのほかの象徴的なアイテムも飾ります。そして子どもたちへの贈り物として聖書の中にお金も入れます。

この習慣は、日本のお正月に食べるおせちを思い出させます。おせちのさまざまな料理にもそれぞれ幸運を呼ぶ役割がありますよね！イランの伝統的な正月の料理は魚と、自然や春の緑を表すハーブをご飯に混ぜたものです。

お祝いの最終日(春分の13日後)には、家族や友だちと一緒にピクニックをします。これは日本の花見に似ています。このピクニックはノウルースの祝祭の終わりを示します。

私はイランとイギリスの両方の出身なので、2回新年を祝うことができます。だいたい1月に立てた新年の抱負は続かないので、3月はもっと現実的な抱負に変えるチャンスです。(笑)



水曜日の焚火



ソフレ・ハフト・スィーン



魚と緑のハーブとサフランを混ぜたご飯

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページ〉 <https://www.iu.licsre-saas.jp/akiota/> (変更しました)

読んでミンサイ新刊案内

『豊臣秀長』
『危ない生活習慣24』
『るるぶ福岡 '27』
『疲れとり大図鑑』
『おうちで育てるキノコBOOK』
『偉大なるチキン野郎』
『超シルバー川柳 いつでも笑みを編』
『世界はきみが思うより』(小説)
『雀ちよっちょ』(小説)
『しっぽのカルテ』(小説)
『ごみのはての』(小説)



『世の中のなぜ?ビジュアル新事典』
『みんなが知らないお仕事図鑑100』
『気持ちが伝わる! ドラえもん英会話』
『花に風』(読み物)
『ねぎのねぎしくん』(読み物)
『星のカービィ 地底世界の冒険! の巻』(読み物)
『あの、ここどうぞ。』(絵本)
『ぼうくうごうのおばけ』(絵本)
『ノラネコぐんだんはるなつあきふゆ』

児童書

moricaカード・アプリで 貸出ができるよう になりました!



今後の貸し出し方法をどちらか選べます。

- ・ 図書館利用者カード
- ・ moricaカード (アプリOK)

moricaカードに変更したい人は図書館カウンターで職員にお伝えください。

- ※1 どちらかしか利用できません。
- ※2 ポイントは付与されません。ご了承ください。

今月のオススメ本

●学研の図鑑LIVE Xシリーズ

人気モチーフを通常の図鑑ではできない表現と情報量で掘り下げる「極限(エクストリーム)」の図鑑シリーズ。

『ティラノサウルス』『サメ』



子どもから大人まで好奇心を満足させる図鑑です。

本館おはなし会

☆おひざにだっこのおはなし会

2月25日(水) 11時~

☆えほんのもり おはなし会

2月28日(土) 10時30分~

本館展示 『恐竜・古生物②』

(県立図書館より資料をお借りしています)

2月25日(水)まで貸出できます。

移動図書館やまびこ号運行日



2月10日(火)・12日(木)

13日(金)・18日(水)

本館月末休館日 2月27日(金)

粗大ごみ収集日

2月9日(月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原・箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾は電話
3月9日(月)	粗大ごみ②区域
	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨・那須・横川・柴木・川手・梶ノ木・板ケ谷・松原・小坂 ※打梨・那須・横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

今月の納税など

- 国民健康保険税……………第9期
- 後期高齢者医療保険料……第8期
- 介護保険料……………第11期
(納期限／3月2日)
※納期限を必ず守りましょう。

し尿収集日

2月	16日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(火)	修道
	18日(水)	津浪一円・筒賀東区
	20日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(火)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
3月	25日(水)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	27日(金)	程原・津都見・船場・来見
	2日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	3日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	4日(水)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	6日(金)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	9日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	10日(火)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	11日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	13日(金)	小坂・松原・板ケ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**
へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。
※積雪時はマンホール周辺の除雪をお願いします。

来月の発送日

来月の発送は3月5日(木)を予定しています。
変更の場合は、無線放送でお知らせします。



注意!!

**大雪の際は、公共交通の
利用にご注意ください!**

冬季の運行は倒木や凍結などにより、通行止めや渋滞が発生し、運行に大きな乱れが生じる可能性があります。

大雪など、天候不良時に公共交通を利用される際は、各運行事業所に確認の上ご利用ください。

●問い合わせ先

- 加計交通 ☎22-0521
- 三段峡交通 ☎28-2011
- 安野タクシー ☎23-0339
- 広島電鉄 ☎0570-550-700
- 石見交通 ☎0856-24-0080
- 総企バス ☎0826-35-1199



2月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

8	9	10	11	12	13	14
衆議院選挙投票日	定額ライドシニア試験運行開始 (P.16) 2月22日まで	お酒の悩み相談会	無料空き家相談会 9:00~12:00 (太田川交流館かけはし)	くらしの総合相談所 10:00~12:00 (上殿コミュニティセンター)	やすらぎカフェ(加計) 13:30~15:00 (お茶の間サロン遊ゆう)	
15 家庭の日	16	17 青少年の日	18	19 食育の日	20	21
	古紙・布	お酒の悩み相談会	シニア健康大学 9:30~11:30 (戸河内地域支援センター) 13:30~15:30 (川・森・文化・交流センター)	内科医・管理栄養士 によるやさしい健康 お話し会 (P.13)		
22	23	24	25	26	27	28
RCC早春神楽共 演大会 (P.2)	天皇誕生日	お酒の悩み相談会 地域包括ケアシナテ △講演会 (P.17)	やすらぎカフェ(戸河内) 10:30~11:30 (戸河内だるまサロン) えほんのもりおはなし会 (P.25)	確定申告 (P.20)		えほんのもりおはなし 会 (P.25)
3/1	2	3	4	5	6	7
	ペットボトル	お酒の悩み相談会	確定申告 (P.20)			ワークショップ (P.16)

※確定申告の受付時間が昨年と比べ変更しております。詳しくは20ページをご確認ください。

第27回参議院議員通常選挙総務大臣表彰



【総務大臣表彰】

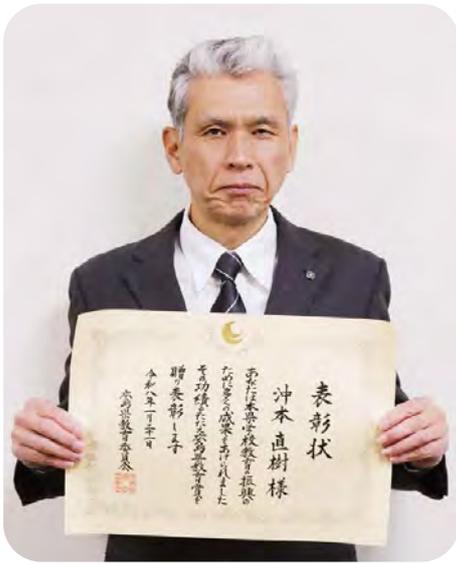
安芸太田町選挙管理委員会委員長

道教 雅仁さん（下本郷）

安芸太田町選挙管理委員会委員長の道教雅仁さんが、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙に関して、選挙の適正な管理執行および明るい選挙の実現に尽力された功績が認められ、総務大臣表彰を受賞されました。

多年にわたる選挙管理委員としての活動に感謝申しあげるとともに、受賞を心からお祝いします。

令和7年度広島県教育賞受賞



【令和7年度広島県教育賞】
加計中学校 校長 沖本 直樹さん

この度、長きにわたり、町内中学校の校長として教育振興に尽力された功績をたたえ、広島県教育賞を授与されました。おめでとうございます。

今後のご健勝を心からお祈りいたします。

ぶらもり 第6弾

●二十歳を祝う会に参加してきました！

今回のぶらもりは1月11日に川・森・文化・交流センターで行われた二十歳を祝う会に出没したお話し

会場内は色鮮やかな振袖や袴、スーツをまとった二十歳のお兄さんお姉さんがいっぱいでした！みんな久しぶりに会った友達と盛り上がりつつました。

もりみんないっぱい一緒に写真撮ってもらったみんな！

